

## 地球温暖化対策実施状況書

## 1 地球温暖化対策事業者の概要

地球温暖化対策事業者 (届出者)の名称	株式会社パルコ
地球温暖化対策事業者 (届出者)の住所	東京都豊島区南池袋1丁目28番2号
工場等の名称	株式会社パルコ 名古屋店
工場等の所在地	名古屋市中区3丁目29番地1号
業種	卸売業、小売業
業務部門における建築物の主たる用途	物販店
建築物の所有形態	自社ビル等(自ら所有し自ら使用している建築物)
事業の概要	賃貸事務業 6911
計画期間	令和4年4月1日 ~ 令和7年3月31日

## 2 地球温暖化対策実施状況書の公表方法等

公表期間	令和6年5月30日 ~ 令和6年8月28日		
公表方法	○	掲示 閲覧	(場所) 名古屋市中区3丁目29番地1号 西館8階 パルコ名古屋店 総合事務所
		ホームページ	(HPアドレス)
		冊子	(冊子名・入手方法)
		その他	(その他詳細)
公表に係る問合せ先	株式会社パルコ 名古屋店 総務課 052-264-8118		

### 3 地球温暖化対策の推進に関する方針及び推進体制

#### （1）地球温暖化対策の推進に関する方針

名古屋パルコは地球温暖化対策をはじめとする地球環境保全の重要性を認識し、事業活動のあらゆる分野を通じて持続可能な開発目標（SDGs）の実現に貢献します。

##### 1. 繼続的な環境改善

PDCAサイクルに基づく環境施策の継続的な改善を図ります。

##### 2. 省資源・省エネルギー活動の推進

使用する電気、燃料等のエネルギー使用量を令和6年度までに令和3年度比3%削減します。

また、温室効果ガス総排出量を令和6年度までに令和3年度比3%削減します。

##### 3. 廃棄物の発生抑制、リサイクルの推進

廃棄物の発生量を抑制及び適正処理を通じ省エネを目指します。

##### 4. 社員及び従業員への環境教育と社外への環境コミュニケーションの推進

環境目標を全員参加で取り組み、店外者に対しては環境情報の公開をします。

#### （2）地球温暖化対策の推進体制

名古屋パルコ地球温暖化対策委員会

委員長 店次長： 梅井 宏和

副委員長 総務次長： 棚原 守

各委員 各部門長

環境推進委員 総務管理・設備・環境整備

社員・従業員

#### 4 温室効果ガスの排出の状況

##### 計画期間 2 年度目（令和 5 年度）の温室効果ガス排出の状況

～温 室を 酸除 化果 く 炭ガ 素ス 換排 算出 量	①エネルギー起源二酸化炭素の排出量	7,661	t-CO <sub>2</sub>
	②非エネルギー起源二酸化炭素（③を除く。）		t-CO <sub>2</sub>
	③廃棄物の原燃料使用に伴う非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO <sub>2</sub>
	④メタン		t-CO <sub>2</sub>
	⑤一酸化二窒素		t-CO <sub>2</sub>
	⑥ハイドロフルオロカーボン類		t-CO <sub>2</sub>
	⑦パーフルオロカーボン類		t-CO <sub>2</sub>
	⑧六ふつ化硫黄		t-CO <sub>2</sub>
	⑨三ふつ化窒素		t-CO <sub>2</sub>
	⑩エネルギー起源二酸化炭素（発電所等配分前）		t-CO <sub>2</sub>
	温室効果ガス総排出量（①～⑩合計）	7,661	t-CO <sub>2</sub>

#### 5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標の達成状況

##### （1）温室効果ガス排出量の抑制目標の達成状況

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	総排出量及び原単位排出量
------------------	--------------

項目	基準年度の実績		目標		計画期間の実績		
	令和 3 年度	令和 6 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度		
温室効果ガス総排出量	7,434 t-CO <sub>2</sub>	7,211 t-CO <sub>2</sub>	7,556 t-CO <sub>2</sub>	7,661 t-CO <sub>2</sub>			t-CO <sub>2</sub>
削減率（対 基準年度）		3.0 %	▲ 1.6 %	▲ 3.1 %			%
温室効果ガスみなし総排出量					t-CO <sub>2</sub>		t-CO <sub>2</sub>
削減率（対 基準年度）					%		%

項目	基準年度の実績		目標		計画期間の実績		
	令和 3 年度	令和 6 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度		
原単位あたりの排出量	0.08263 t-CO <sub>2</sub> / m <sup>2</sup>	0.08015 t-CO <sub>2</sub> / m <sup>2</sup>	0.08399 t-CO <sub>2</sub> / m <sup>2</sup>	0.08516 t-CO <sub>2</sub> / m <sup>2</sup>			t-CO <sub>2</sub> / m <sup>2</sup>
削減率（対 基準年度）		3.0 %	▲ 1.6 %	▲ 3.1 %			%
原単位あたりのみなし排出量					t-CO <sub>2</sub> / m <sup>2</sup>		t-CO <sub>2</sub> / m <sup>2</sup>
削減率（対 基準年度）					%		%

##### （2）進捗状況に対する自己評価（目標の達成／非達成の理由）

基準年度の令和3年は、新型コロナウイルスの影響により、臨時休業・時短営業によりエネルギー使用量が著しく減少していたが、令和5年度は新型コロナウイルスが収束し、通常の営業時間に戻り、来客数も増えエネルギー使用量も増加した、目標である年1%の削減が未達となった。  
※照明・空調・昇降機の運転時間見直し、時短化の省エネにより大幅増加には至らなかった。

備考1　温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り記入してください。

備考2　温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。

備考3　原単位あたりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標による単位量あたりの温室効果ガス排出量をいいます。

備考4　温室効果ガスみなし総排出量とは、温室効果ガス総排出量に対し、クレジット等の環境価値に相当するもの及び再生可能エネルギー等の利用による温室効果ガスの削減量等を調整したものをいいます。

## 指針第2号様式

### 6 温室効果ガスの排出の抑制に係る措置の実施状況

#### (1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置の実施状況

取組の区分	具体的な取組の内容	取組の目標	取組の実施状況
省エネルギー・省資源の行動実践・照明設備	・照明器具更新はLED照明器具への更新を行う。 ・時間外の消灯を徹底する。	・フロア改裝・テナント改装時に既存照明器具をLED照明器具へ更新する。 ・共用照明スケジュール管理を徹底する。	・共用照明点灯消灯時間見直しによる時短化 ・高天井共用部の照明器具(HID・蛍光灯)をLED照明器具へ更新し省エネ化を図る。
省エネルギー・省資源の行動実践・空調設備	空調機器等更新時に省エネルギー型を採用する。 ・冷房温度26℃、暖房温度22℃に努める。 ・送風運転や外気取入運転をし冷暖房運転時間の短縮に努める。	・空調機を20台/年 省エネルギー型へ更新する。 ・空調スケジュール管理を徹底する。	・館内空調機 P-MACの更新による高効率化 ・閉店45分前からの空調機送風運転への切替
省エネルギー・省資源の行動実践・昇降設備	・更新計画に基づき昇降機の更新を行う。 ・運転時間の見直し運転時間を最小限にする。 ・不要なエレベーター・エスカレーターは停止する。		・オーブン前のエスカレーター起動時間の見直しによる運転時間の短縮を実施した。
省エネルギー・省資源の行動実践・昇降設備	・パソコン・コピー機の離席時・退室時のスイッチオフを徹底する。 ・パソコンを省エネモードに設定する。		・OA機器は省エネモード設定とし、退出時にはスイッチのOFFを徹底した。
廃棄物の排出規制	・両面コピー・裏紙利用を推進しコピー用紙の有効利用を図る。 ・廃棄物については分別を徹底し、リサイクルに努める。		・部内の確認用には、裏紙を利用し、廃棄物の削減に努めた

指針第2号様式

(2) 再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用の状況

ア 計画期間 2 年度目（令和 5 年度）における利用の状況

導入年度	設備等の種類	概要（規模、性能、発生エネルギー量等）

イ 上記のうち、他のものに供給した電力及び熱

区分	再生可能エネルギーの種類	温室効果ガス換算量（みなしの削減量）
電力		t-CO <sub>2</sub>
熱		t-CO <sub>2</sub>

(3) 環境価値（クレジット等）の活用の状況

計画期間 2 年度目（令和 5 年度）におけるクレジット等の利用

クレジット等の種類	創出地	温室効果ガス換算量（みなしの削減量）
		t-CO <sub>2</sub>

(4) みなしの排出量の算定に利用した温室効果ガス換算量（みなしの削減量）の合計

t-CO<sub>2</sub>

(5) その他の地球温暖化対策に係る措置の実施状況

- ・ゴミの分別回収によるリサイクルの推進
- ・電子メール・チームス等の活用によるペーパーレス化
- ・両面印刷や裏紙利用によるコピー用紙の削減
- ・クールビス・ウォームビスの推進

(6) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組の実施状況

省エネ呼びかけ及び定時退社